

未来をつくるロカジョサークル応援事業業務委託仕様書

1 委託の名称

未来をつくるロカジョサークル応援事業業務委託

※「ロカジョ」とは、地域（ローカル）で活躍する女性を呼称する造語です。

2 事業の目的

集落等における地域活動について、女性の参画から生まれる新たな活動やネットワークづくりを支援する。

3 事業概要

上記の目的を達成するため、県が定める県内 2 地域（山本郡三種町、雄勝郡東成瀬村のそれぞれにおける一部地域を予定。以下「フィールド」という。）において、参加者同士による交流会を開催し、交流会での話し合いを踏まえた実践活動を経て、翌年度以降の活動継続を見据えた発表会を開催する。

4 業務の内容

（1）ファシリテーターの選任等

各フィールドに共通して参画する女性のファシリテーターを 1 名程度選任すること。候補者の概略を提案書に盛り込むこと。また、実際の選任に当たっては、事前に県と協議すること。

なお、各場面におけるファシリテーターの主な役割は次のとおりである。

・事業説明会

（3）①のとおり。

・交流会

会の進行役を務めるとともに、グループ分けや各グループ内での話し合いが円滑に進むよう助言すること。

・実践活動

実践活動を進めていくための課題を聞き取りし、その解決方法について助言すること。

・活動報告会

会の進行役を務めるとともに、参加者によるこれまでの活動に対する所感を踏まえ、活動報告会終了後の活動の進め方について助言すること。

ファシリテーターの設置に係る経費の支払（旅費、謝金等）は、受託者において行うこととし、支払の額は県及びファシリテーターと協議すること。

なお、この経費は委託料に含むものとする。

（2）事業参加者の募集等

事業参加者の募集及び取りまとめを行うこと。募集に当たっては、次の事項に留意すること。

①対象者

地域活動に関心のある概ね 20～40 代の女性を対象とする。

②募集人数

各フィールドともに10～15名程度を目安とする。

ただし、フィールド内在住者が3名程度は含まれるものであること。

③募集方法

多くの対象者が事業を知り、また参加意欲を持つようなものとし、具体的な募集方法を企画提案書に盛り込むこと。

(3) 事業説明会の開催

事業参加者の募集の一環として、各フィールドで事業説明会を開催すること。開催に当たっては、次の事項に留意すること。

①趣旨

事業の概要とともに、後述する交流会等の雰囲気をおおきくあらかじめ対象者が把握できるようにすることで、事業への積極的な参加を促すもの。

②開催時期

令和7年6月を目途とすること。

③開催日時

対象者が参加しやすい日時となるよう配慮するものとし、県及びファシリテーターと協議の上で決定すること。

④会場

①の趣旨から、事業説明会の会場は、原則として交流会の会場と同一とすること。

なお、会場は受託者において手配すること。会場の候補地については、(4)③に掲げる留意事項を踏まえた上で、企画提案書に盛り込むこと。

⑤内容

- ・開催時間は、1時間程度とする。
- ・内容は、①の趣旨を踏まえたものとし、県及びファシリテーターと協議の上決定すること。
- ・参加者に活動のイメージを持ってもらえるよう、事例発表者（ゲスト）として、地域活動等を実践している女性を各会場に1名程度派遣すること。
- ・ゲストは、原則として、令和5年度又は令和6年度未来をつくるロカジョサークル応援事業の参加者とする。これによりがたい場合は、その理由とゲスト候補者の概略を企画提案書に盛り込むこと。
- ・受託後、ゲストの決定に当たっては、県及びファシリテーターと協議すること。

(4) 交流会の開催

各フィールドにおいて、事業参加者間の交流会を3回開催すること。

①開催時期

次を目途とすること。

第1回…令和7年7月

第2回…令和7年8月

第3回…令和7年9月

②開催日時

第1回の開催は対象者が参加しやすい日時とし、県及びファシリテーターと協議の上で決定すること。第2回以降は、参加者同士の話し合いにより決定するものとする。

③会場

- ・受託者において手配すること。会場の選定に当たっては、例えばカフェを借り上げるなど、対象者の参加意欲向上が期待できるような場所とすること。あわせて、会場内に託児スペースを設けるなど、子育て中の女性でも気軽に参加できるよう工夫すること。
- ・会場候補地を企画提案書に盛り込むこと。
- ・飲食を伴う場合は、参加者から参加費等を徴収できるものとする。

④内容等

- ・交流会の開催時間は、1回当たり2時間程度とする。
- ・内容は、次の想定に基づき、県及びファシリテーターと協議の上決定すること。
 - 第1回・・・参加者同士の顔合わせ、自己分析（日頃考えているアイデアや悩み事等の洗い出し）等
 - 第2回・・・活動アイデアの掘り下げ、仲間集め等
 - 第3回・・・活動チーム編成、活動企画の練り上げ等
- ・参加者の実情等に応じて、必要と認められる場合は、県及び参加者と協議の上、交流会をオンライン開催できるものとする。

（５）各グループにおける活動の実践に係る経費の支払等

- ・（４）による話し合いを踏まえた活動を各グループが実践するに当たり、県が必要と認める経費を受託者において支払うこと。
- ・経費の上限は各フィールドにおいて50万円とし、この経費は委託料に含むものとする。
- ・実践活動終了後、受託者は各グループが活動に要した経費の実費額を県に報告し、県は実費額に基づき積算額（契約額）を変更するものとする。

（６）活動報告会の開催

活動成果の共有と次年度以降の活動継続に向けた話し合いを行うため、活動報告会を開催すること。

①開催時期

令和8年1月を目途とすること。

②開催日時

参加者同士の話し合いにより、開催する日時を決定するものとする。

③会場

原則として交流会の会場と同一とするが、活動報告会参加者数に応じた会場を手配すること。

④内容等

各グループごとに取り組んだ内容について報告するものとし、その報告方法は問わないものとする。

⑤その他

- ・事業参加者のみならず、フィールド周辺の地域住民からも積極的な参加が見込めるよう、周知等を工夫すること。
- ・活動報告会終了後に、参加者を対象としたアンケート調査及び取りまとめを実施すること。調査内容については、活動への参加や立ち上げに当たっての障害、行政に求める支援策など、今後、参加者が地域活動へ取り組む際の課題等を把握・分析できる設問とすること。
- ・活動報告会終了後も、参加者同士の交流やネットワークが持続し、活動が継続して行われて

いくようにするための工夫について、企画提案書に盛り込むこと。

(7) 情報発信

- ・交流会の開催から活動報告会までの様子を、随時、情報発信すること。
- ・情報発信に当たっては、対象者の特性に合わせた媒体を選定し、事業への関心を高められるものとする。当該方法について企画提案書に盛り込むこと。

(8) 事業実績報告書の作成

業務の実施内容及びアンケートの結果等を内容とする事業実績報告書を作成すること。

(9) その他

- ・前項までの事項のほか、必要な業務（説明会、交流会及び活動報告会での必要機材等の手配・設営、来場者の誘導・受付、記録写真の撮影、資料印刷、関連経費の支払等）を実施すること。
- ・事業期間内における参加者の連絡調整を行うこと。
- ・事業期間内の自主的な活動についても可能な限りサポートすること。

5 その他

- ・業務の遂行に当たっては、県と十分協議して実施すること。
- ・委託期間は、契約締結の日から令和8年2月28日までとする。
- ・成果品の著作権は、委託者である県に帰属するものとする。
- ・成果品の納品場所は、県あきた未来創造部地域づくり推進課とする。
- ・この仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、業務を進めるものとする。